

島原半島要覧

2025



「島原城築城 400 年記念 ブルーインパルス展示飛行（令和 6 年 10 月 20 日）」（提供：島原市 市長公室）



長崎県島原振興局



は　じ　め　に

島原半島は、長崎県を代表する農業地帯であるとともに、日本で最初に国立公園に指定された雲仙天草国立公園（雲仙地域）をはじめ、島原半島県立公園、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（構成資産「原城跡」）、日本初の世界ジオパークである島原半島ジオパークなど、他に類を見ない魅力ある観光資源を数多く有する地域でもあります。島原振興局管内においては、3市が豊かな自然・文化・歴史を背景に特色を活かしたまちづくりを進めています。

基幹産業である農業においては、恵まれた気候・土壤条件を活かして、多様な産地が形成されています。令和3年度からスタートした「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、農作業の省力化や生産性向上を図るため、農地の基盤整備や集出荷施設の近代化を進めるほか、優良品種への転換や作付面積の拡大、スマート農業技術の導入、優良系統雌牛への更新等に取り組んでいます。さらに、新規就農者の確保・育成や労力支援の仕組みづくりにより、産地を支える担い手の育成を進めています。このほか、林業においては、木材生産の増大、山地災害を防止するための治山事業の推進などに取り組み、水産業においては、所得向上対策、栽培漁業の推進、資源管理の定着化、担い手確保等を進めています。

管内における令和6年の観光客延べ数及び観光消費額は、長崎スタジアムシティの開業や国際航空路線等の運行再開によるインバウンド客の増加などで、島原半島全体で観光客数延べ数393.9万人、観光消費額452億円となり、ともに前年を上回る結果となりました。

島原市では、島原城築城400年を記念する年間イベントなどの開催を中心に、島原城や雲仙岳災害記念館などの施設への来場者数の増加等により観光客延べ数が前年より増加。雲仙市においては、屋外観光スポットへの来訪者減少や、宿泊施設の改修・廃業などの影響により延べ宿泊客や、観光客延べ数がともに前年より減少。南島原市においては、「道の駅ひまわり」による来訪者数の増加もあり、延べ宿泊客数、観光客延べ数ともに前年を上回る結果となっております。

観光業は、島原半島の基幹産業として地域経済を支える重要な産業でありますので、引き続き3市や地元の関係団体と連携し、島原半島一体となった観光振興の取組を進めてまいります。

こうした基幹産業をはじめとして、地域経済をなお一層発展させるためには、基盤となるインフラ整備が必要不可欠となります。このため、南島原市深江町と九州横断自動車道諫早ICを結ぶ「島原道路（総延長約50km）」の整備を進めており、これまでに約25kmを供用しております。管内においては、「出平有明バイパス」（3.4km）、「有明瑞穂バイパス」（10.4km）及び「瑞穂吾妻バイパス」（6.4km）の計画路線全てで着手しており、早期完成に向けて鋭意取り組んでおります。また、その他の幹線道路の整備に加え、一般国道251号の「南串山町赤間～加津佐町権田間」などの防災事業を進めております。港湾事業では、既存の係留施設の老朽化対策及び機能不足解消と併せて機能拡充のため、道路やふ頭用地の整備を進めております。さらに、河川改修、砂防、海岸の整備を行うなど、インフラ整備及び適切な維持管理に努め、今後も島原半島の産業を下支えするとともに、住民の安全安心を確保してまいります。

この要覧は、島原振興局管内の各分野にわたる状況をとりまとめたものであり、島原半島の現状をご理解いただくとともに、今後の業務の参考にしていただければ幸いに存じます。

目 次

はじめに		1
1. 地勢・人口	(1) 地形・面積、人口・世帯数	4
	(2) 自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の推移	5
2. 産業構造		6
3. 管内3市財政状況		7
4. 商工業	(1) 商業	8
	(2) 工業	8
	(3) 地場産業	9
	(4) 企業誘致	9
5. 観光	(1) 観光	10
	(2) 自然公園・ジオパーク	12
6. 運輸	(1) 鉄道	13
	(2) バス	14
	(3) 船舶	14
7. 農林業	(1) 農業	15
	(2) 農業・農村整備	18
	(3) 森林・林業	19
8. 水産業		20
9. 建設	(1) 道路	22
	(2) 河港	26
10. 福祉		28
11. 保健		29
12. 教育・文化		30

【資料】

1. 自然条件・社会構造		32
	(1) 気候	(4) 人口1人当たり総生産
	(2) 土地利用状況	(5) 面積・世帯数・人口・産業別就業者数
	(3) 経済活動別総生産	
2. 管内3市財政状況等（令和4年度）		35
3. 商工・観光		36
	(1) 卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額	
	(2) 企業誘致実績一覧	(6) 令和5年観光客数内訳
	(3) 製造業の存立状況（令和3年）	(7) 令和5年観光消費額
	(4) 年次別観光客動向（観光客延べ数）	(8) 主要観光施設の利用状況
	(5) 年次別宿泊客動向（宿泊客延べ滞在数）	(9) 自然公園・ジオパーク
4. 農業		46
	(1) 耕地種類別面積	(4) 農業産出額シェア
	(2) 農業経営体	(5) 主要農作物別作付面積
	(3) 主要家畜の飼養頭羽数	(6) 主要作物（野菜）の出荷量

5.	農業・農村整備	50
(1)	農地（管内）の整備状況（令和5年度まで）	
(2)	農業農村整備事業費 ・令和6年度主要事業一覧	
6.	林業	52
(1)	森林面積	(4) 林道開設実績及び計画
(2)	過去5カ年間の除間伐実施面積	(5) 過去5カ年間の治山事業実績
(3)	森林組合の概況	(6) 保安林種別指定面積
7.	水産	54
	・海面漁業・養殖業生産量の推移	
8.	建設	55
(1)	道路一覧表	(7) 漁港一覧表
(2)	交通量	(8) 地すべり指定地一覧表
(3)	都市計画	(9) 砂防指定地一覧表
(4)	河川一覧表	(10) 長崎県災害危険区域の指定
(5)	海岸一覧表	(11) 急傾斜指定地一覧表
(6)	港湾一覧表	
9.	福祉・保健	69
(1)	福祉の指標	(5) 環境保全廃棄物対策
(2)	医療提供体制	(6) 健康対策
(3)	食品衛生・生活衛生対策	(7) 保健福祉対策
(4)	医薬品等安全対策	
10.	教育・文化	81
(1)	指定文化財件数一覧表	(3) 半島内児童・生徒数の推移状況
(2)	国指定文化財	(4) 半島内県立高等学校卒業者の就職者数調
11.	雲仙岳噴火災害	83
(1)	被害の概要	(3) 雲仙岳災害復興対策経過表
(2)	雲仙岳火山活動関係表	

【付録】

島原振興局の沿革・組織図	92
決算額の推移	93
管内3市の概要	95
行政区画の変遷	110
合併	111
管内の行事暦	112
姉妹（友好）都市締結状況・一部事務組合の状況	113
管内国県地方機関等	114

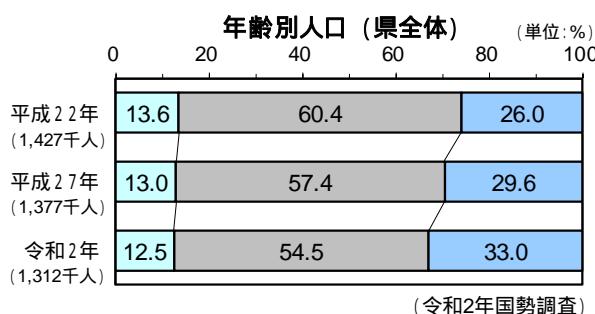
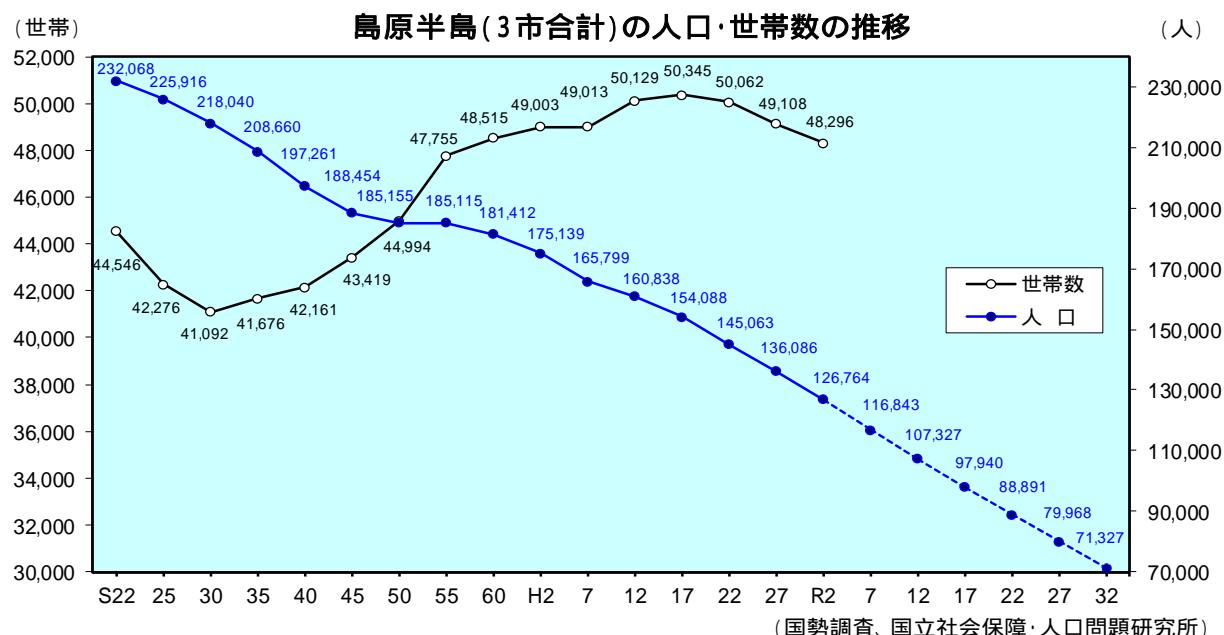
1. 地勢・人口

(1) 地形・面積、人口・世帯数

島原半島は、長崎県の南東に葉状に突出した周囲 138.3km（国道 57 号、251 号で半島を一周すると約 100km）、東西約 24km、南北約 32km、面積 467.4 km²（県面積 4,131.21 km² の 11.3%）の半島で、雲仙山系と、それに連なるなだらかな丘陵地帯、海岸沿いに広がる平野部からなっている。

半島内における 3 市の面積の割合は、島原市 17.7%（県全体の 2.0%）、雲仙市 45.8%（同 5.2%）、南島原市 36.4%（同 4.1%）となっている。（全国都道府県市区町村別面積調査令和 7 年 4 月 1 日）

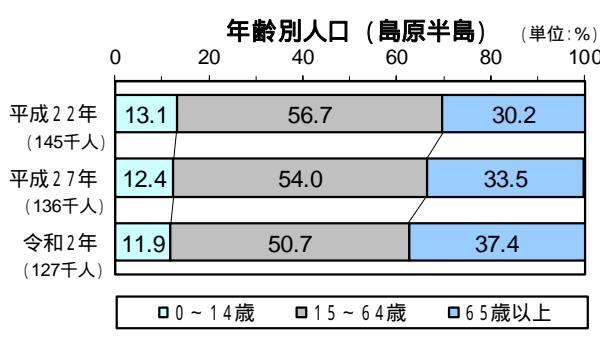
令和 2 年国勢調査では、半島内の人口（3 市合計）は、12 万 7 千人と昭和 22 年をピークに減少を続けており、世帯数は 4 万 8 千世帯で平成 17 年以降減少傾向にある。人口の減少に伴い、現在 3 市とも法適用過疎地域となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和 5 年 12 月公表）によると、令和 32 年の推計人口は、令和 2 年の人口と比較すると 5 万 5 千人以上（43.7%）減少することが予測されている。また、年齢構成は、令和 2 年の 65 歳以上の高齢者人口の割合が、島原半島（37.4%）は、県全体（33.0%）よりも高くなっている。



島原半島各市の世帯数・人口

	世帯数(世帯)	人口(人)
島原市	19,862	41,603
雲仙市	17,786	40,417
南島原市	18,324	40,257
半島計	55,972	122,277

（令和 7 年 3 月末日現在 住民基本台帳より）



島原半島各市の面積

	面積(km ²)	島原半島における割合(%)	長崎県における割合(%)
島原市	82.96	17.7	2.0
雲仙市	214.29	45.8	5.2
南島原市	170.15	36.4	4.1
半島計	467.40	100.0	11.3
長崎県	4,131.21	-	100.0

（令和 7 年 4 月 1 日現在 全国都道府県市区町村別面積調査より）

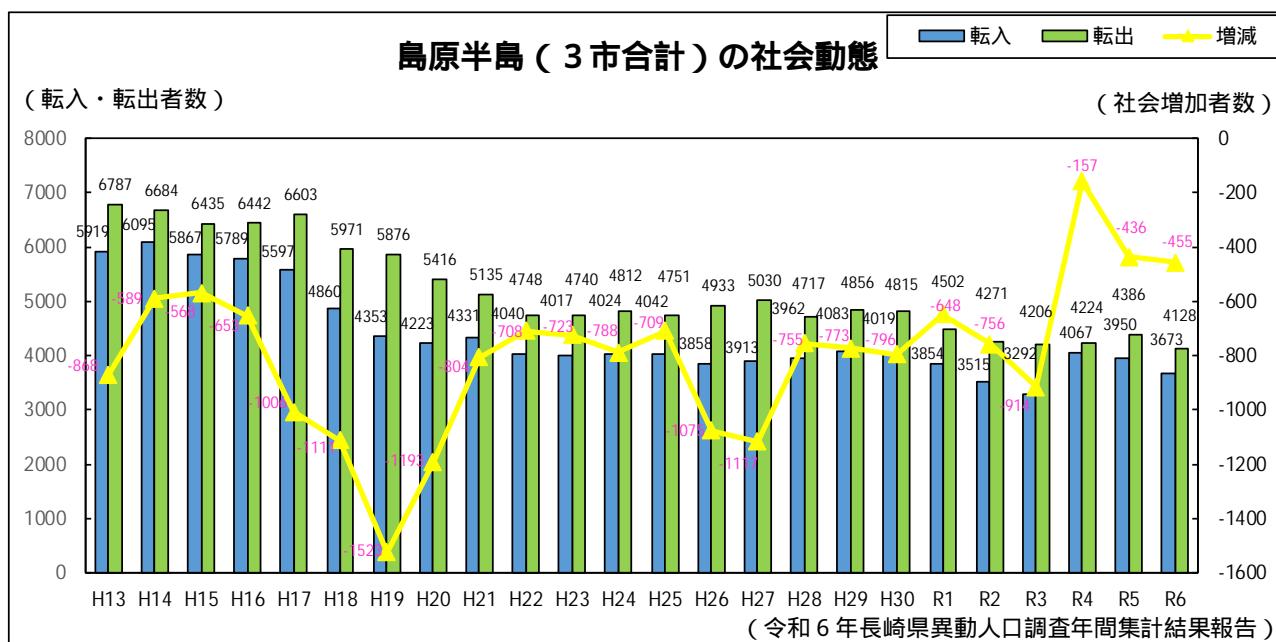
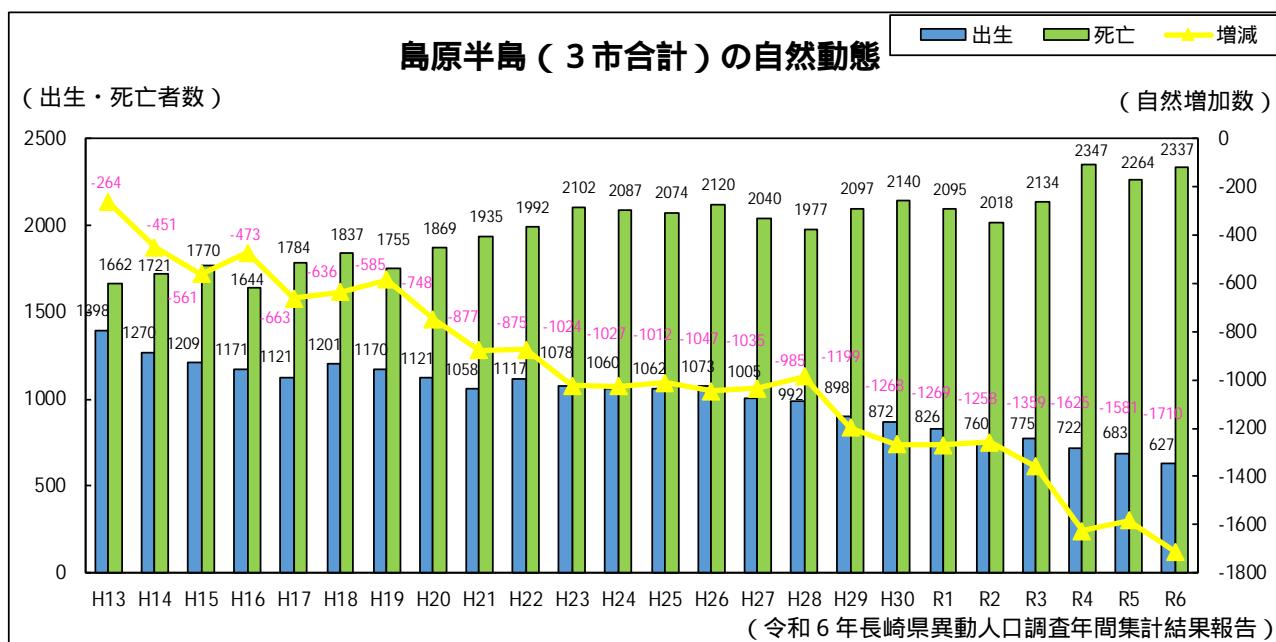
(2) 自然動態(出生・死亡)と社会動態(転入・転出)の推移

自然動態(出生・死亡)

島原半島内の3市合計の出生者数は、平成13年は1,398人であったが、その後減少傾向となり、令和5年には700人を下回った。一方、死亡者数は、高齢者の増加により、平成23年には2,102人と2,000人を超えて、その後概ね横ばいで推移しており、令和4年は2,347人と増加している。このため、自然動態は減少が続く状態となっており、直近の令和6年には、出生から死亡を差し引いた減少数は1,710人となっている。

社会動態(転入・転出)

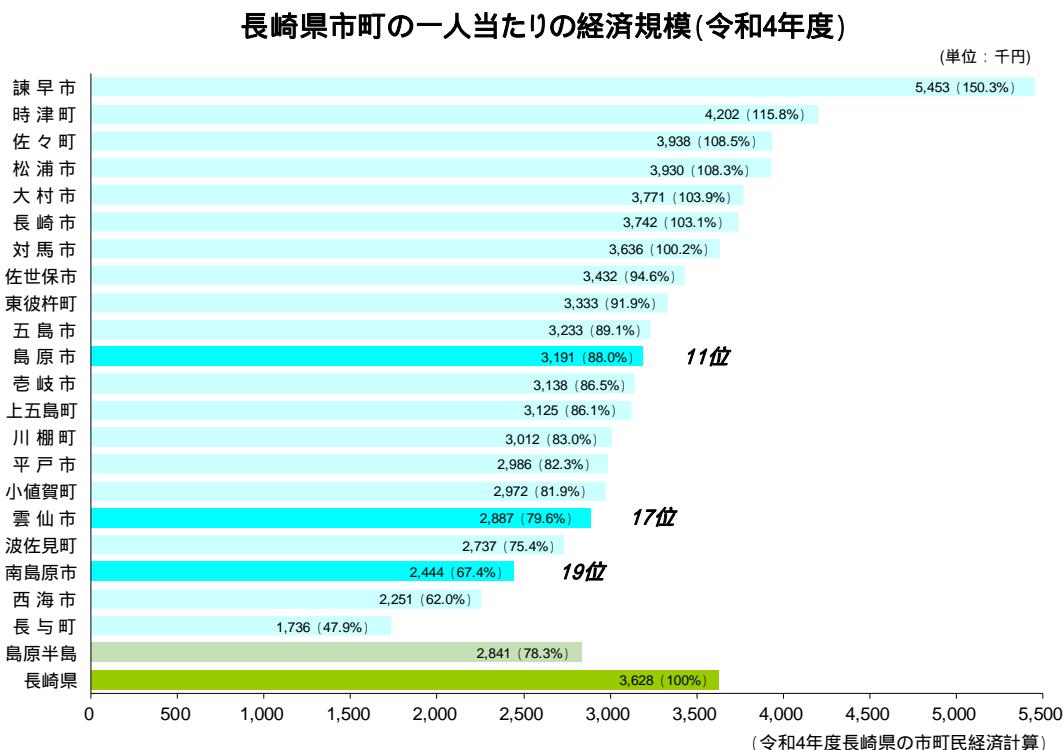
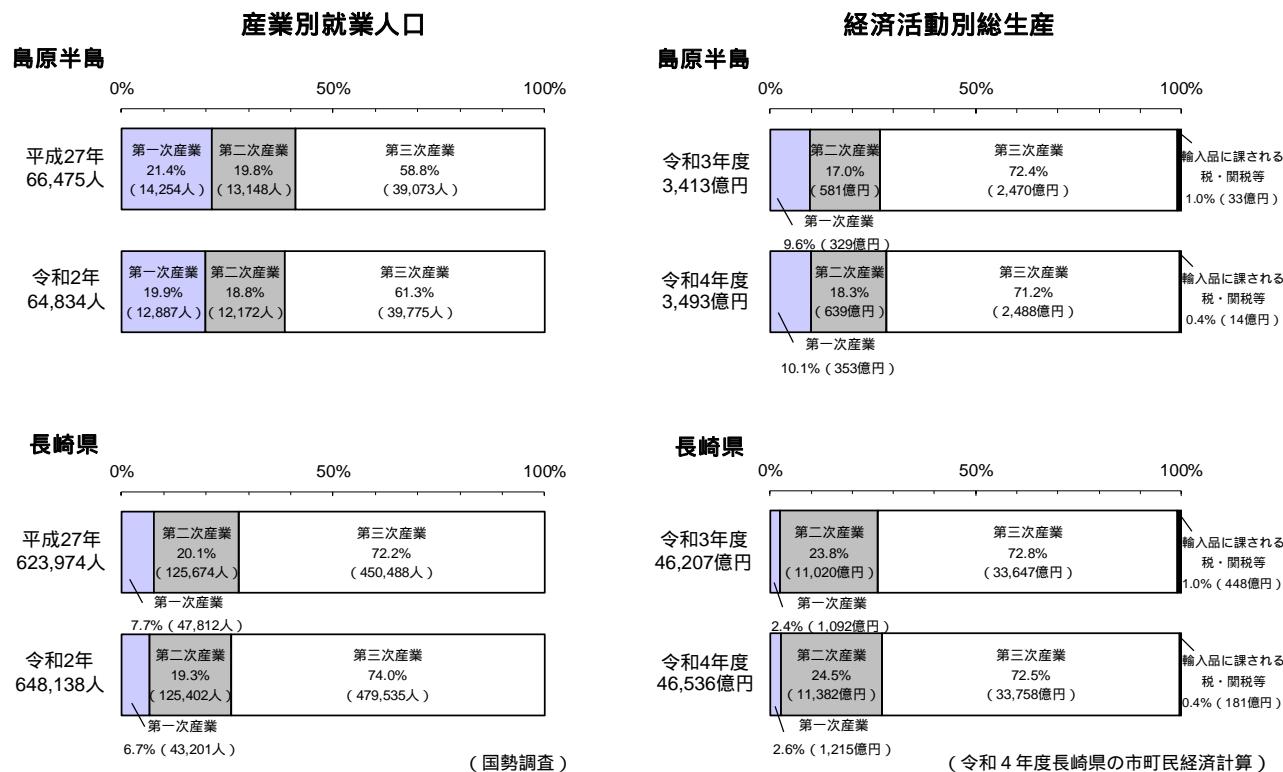
平成13年以降の転入・転出者数は、ともに減少傾向にあるものの、一貫して転出超過で推移している。平成19年には、社会動態の減少者数が1,500人を超え、その後、減少数は縮小傾向にあり、令和6年は455人の減少となっている。転出超過の最も大きい原因と考えられるのが、高校生の半島外への進学や就職であるが、卒業後などのUターン者数が少ないことも一因となっている。



2. 産業構造

令和4年度の経済活動別総生産の産業別構成比について、島原半島と県全体を比較すると、島原半島も県全体と同様に第三次産業の割合（71.2%）が最も高くなっている一方、第一次産業の総生産額の割合は、県全体の約4倍となっている。

島原半島3市の一人当たりの経済規模（市総生産÷人口）は、島原市が3,191千円（県内市町第11位）、雲仙市が2,887千円（同第17位）、南島原市が2,444千円（同第19位）となっており、3市とも県平均（3,628千円）を下回っている。



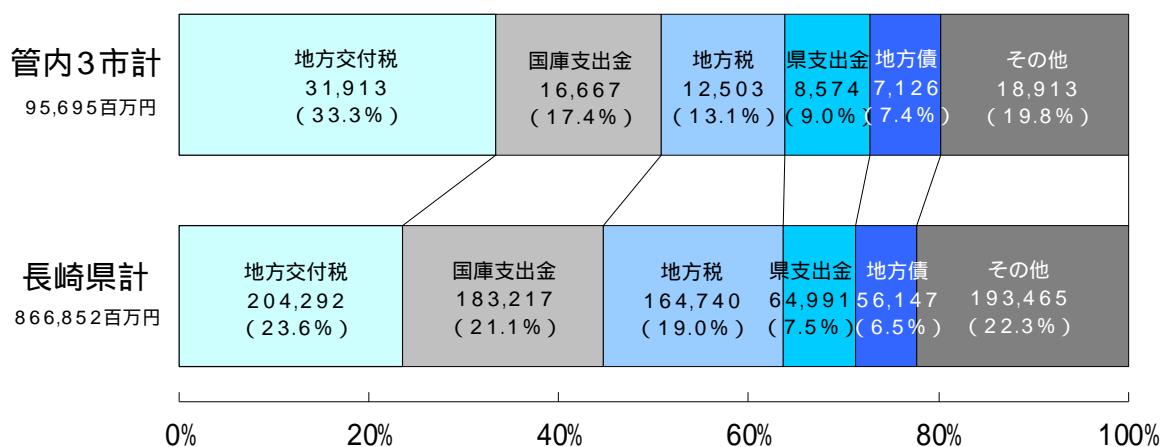
3. 管内3市財政状況

令和5年度の管内3市の普通会計歳入決算額の合計は956億円であり、県内市町全体の11.0%となっている。管内3市の科目内訳は、割合の高い順から地方交付税33.3%、国庫支出金17.4%、地方税13.1%、県支出金9.0%となっており、県全体と比較して、自主財源の割合が低い状況となっている。

一方、3市の普通会計歳出決算額の合計919億円（県内市町全体の11.0%）の科目内訳は、割合の高い順から扶助費23.2%、補助費等14.4%、普通建設事業費14.0%、人件費12.5%となっている。

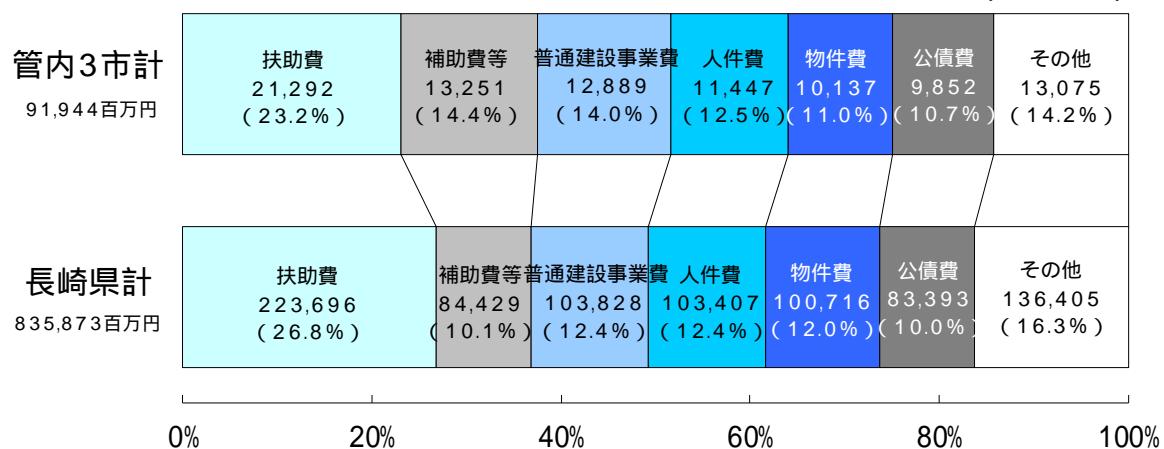
令和5年度歳入科目決算額

（単位：百万円）



令和5年度歳出科目決算額

（単位：百万円）



* 端数処理の関係上、総数と内訳の合計が一致しない場合がある

(長崎県市町村便覧 令和6年版)

4 . 商工業

(1) 商 業

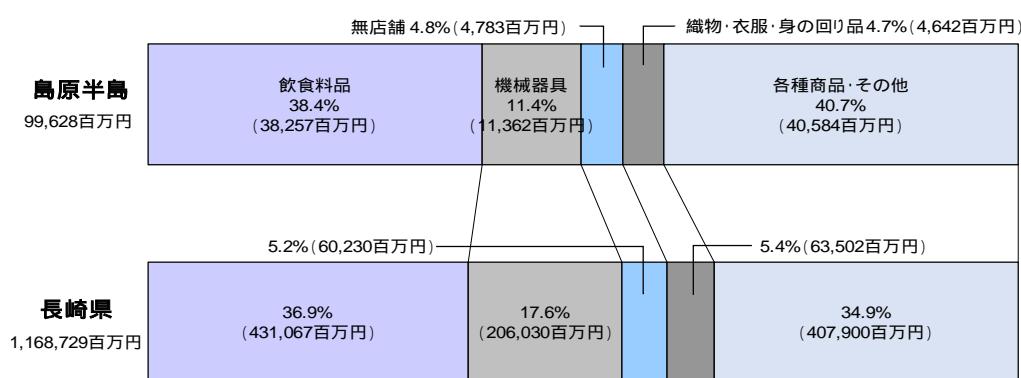
令和3年の島原半島の卸売・小売業の事業所数は、1,663事業所（県全体の12.2%）であり、従業者数は9,055人（同9.6%）で、年間販売額は、1,874億円（同7.0%）となっている。

平成28年と比較すると、事業所数は3.4%の減、従業者数は2.0%の増であり、年間販売額は1.7%の減となっている。

また、1事業所当たりの従業者数は5.4人（県平均6.9人）で、年間販売額は113百万円（同197百万円）となっており、いずれも県平均を下回っている。

なお、令和3年の商品別年間小売販売額について県全体と比較してみると、島原半島の特徴として「飲食料品」の割合が高くなっている。
（令和3年経済センサス・活動調査）

商品別年間小売販売額



出典：令和3年経済センサス-活動調査（令和3年6月1日現在）
グラフは、小売業のみの数値である（卸売業は含まない）

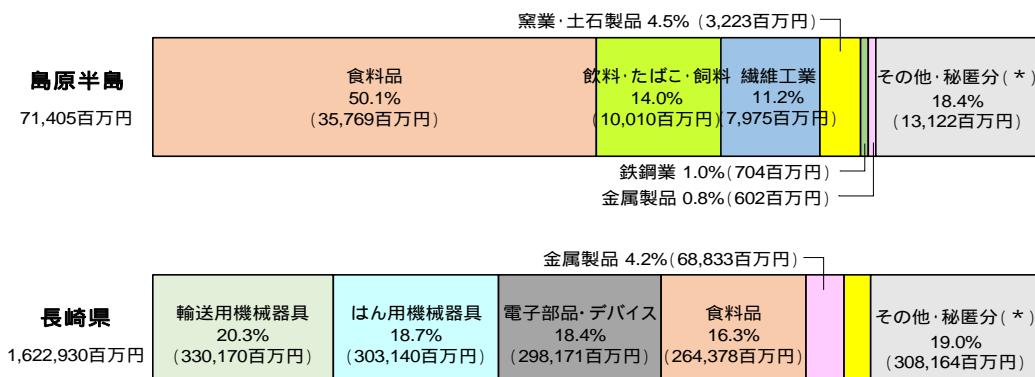
(2) 工 業

令和3年の島原半島の製造業の事業所数は、162事業所（県全体の11.7%）であり、従業者数は4,372人（同8.3%）。製造品出荷額等は71,405百万円（同4.4%）となっており、事業所数ならびに従業者数に対する出荷額等は、県平均よりもかなり低くなっている。

1事業所当たりの製造品出荷額等（県平均：1,171百万円）を市別にみると、島原市で533百万円（県平均の45.5%）、雲仙市で728百万円（同62.2%）、南島原市では178百万円（同15.2%）と事業所の零細性が特徴となっている。

なお、島原半島内においては県全体と比較して食料品製造業が大きな割合を占めており、総出荷額等で50.1%、事業所数で51.9%を占めている。
（令和3年経済センサス・活動調査）

令和3年製造品出荷額等



出典：令和3年経済センサス-活動調査
（*）秘匿分は、少数の事業所に係る秘密保持のために数値が公表されていないもの

(3) 地場産業

島原半島における最も代表的な地場産業として、南島原市の西有家町、有家町を中心としたそめん製造業がある。生産規模・集積の度合い・伝統性から、陶磁器、べっ甲、焼酎などとともに、本県の主要地場産業の一つに挙げられている。

近年は、首都圏でのPRイベントや海外での商談会を開催するなど、さらなる消費拡大への取組が行われている。

この他、島原市や雲仙市国見町、吾妻町などの水産練製品、雲仙市南串山町の煮干などの水産食料品製造業、雲仙市瑞穂町や千々石町には製茶業がある。さらに、各地域においては、みそ・醤油製造業や清酒製造業なども営まれている。

(4) 企業誘致

企業誘致は、地域経済の振興をはじめ、産業構造の転換、雇用機会の創出など多くの波及効果をもたらし、半島の活性化に大きく貢献するものである。

島原半島では、昭和40～60年代にかけて縫製業が集中的に立地し、その後は精密機器製造業等の立地がっている。

近年は、全国的な景気低迷、噴火災害の影響等もあり、企業の立地は進展していなかったが、平成22年4月に、南島原市深江町にコールセンター「日本トータルテレマーケティング株式会社」が、平成25年4月には、南島原市深江町の小学校廃校に「株式会社フィルアップ」をはじめとするIT企業3社が開発拠点を開設、その後、主に食品関連産業が立地している。

また、平成28年3月には、トヨタ自動車の内装品シートカバー縫製を行う「株式会社旭工業」が雲仙市瑞穂町に進出し、島原半島の雇用増加につながっている。

島原半島におけるこれまでの企業誘致実績

業種	進出数	撤退数
食品加工業	14	3
生糸・織布業	2	2
縫製業	29	21
製造業	7	3
精密機器製造業	9	7
情報サービス業	5	2
運送業	1	0
倉庫業	1	0
計	68	38

(S40～R7.3 末現在)

5. 観光

(1) 観光

島原半島は、日本で最初に国立公園に指定された雲仙天草国立公園と島原半島県立公園を有し、それぞれに特色のある雲仙温泉・小浜温泉・島原温泉や、平成30年7月に世界文化遺産として登録された原城跡をはじめとしたキリシタン関連遺産、世界ジオパーク、島原城など豊かな自然、文化、歴史を背景とした観光資源が数多く存在するほか、豊富な農林水産物を活用した食や特産品などにも恵まれ、また、熊本県や福岡県と4つの航路で繋がる長崎県の海の玄関口として、多くの観光客が訪れる県内有数の観光地となっている。

令和6年に島原半島を訪れた観光客延べ数は、393万9千人（対前年比+3.2%）うち宿泊客延べ滞在数は、140万6千人（対前年比+1.8%）であり、県全体のそれぞれ12.8%、10.4%を占めている。令和6年は、「島原城築城400年記念イベント」などの集客が好調であったことなどにより、観光客延べ数、宿泊客延べ滞在数とも増加となった。

令和6年の管内3市の観光客延べ数をみると、島原市は、島原城築城400年を記念する年間イベントの開催などにより、日帰り客数は対前年比+48.1%（+15.4万人）、観光客延べ数は対前年比+23.0%（+16.4万人）となった。

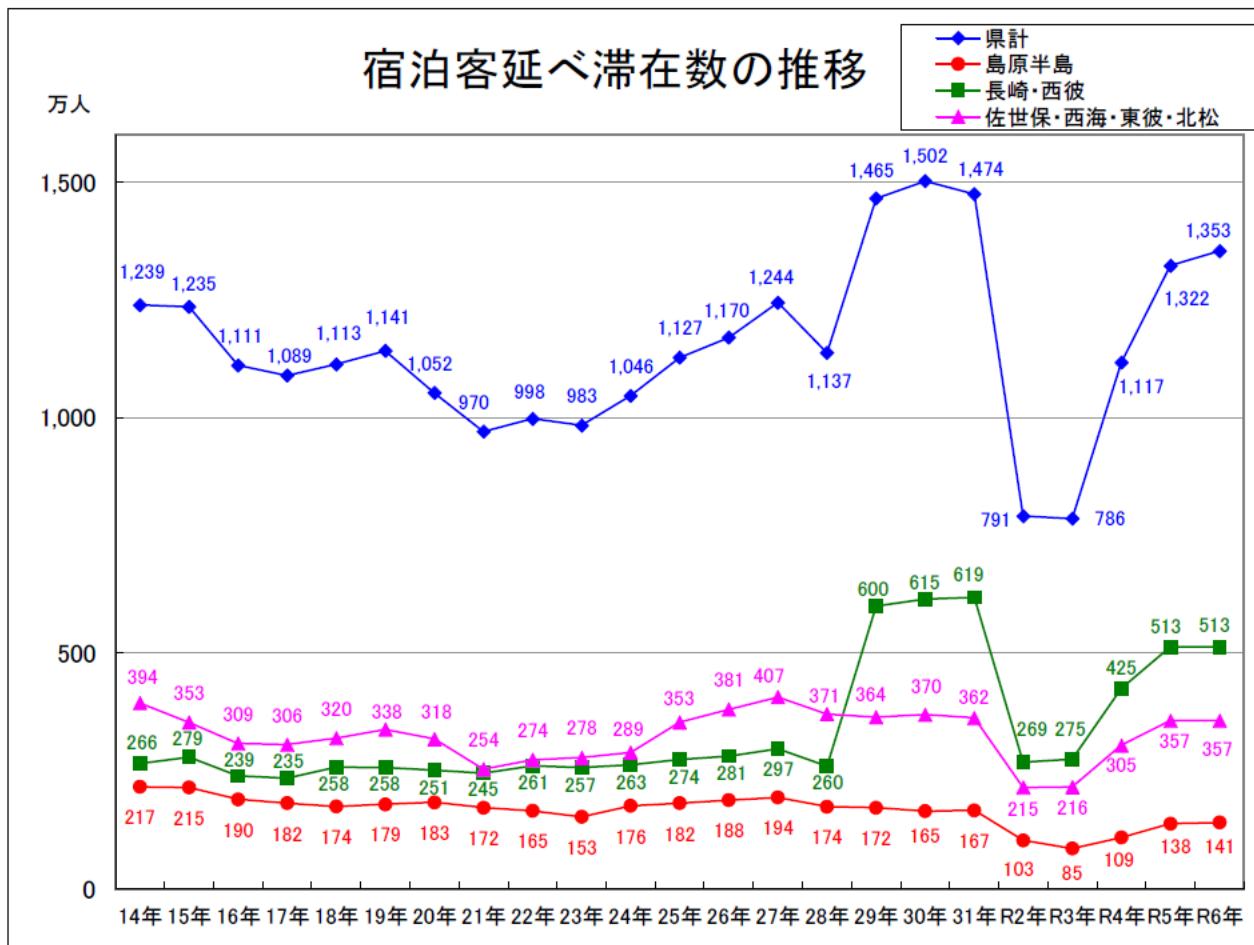
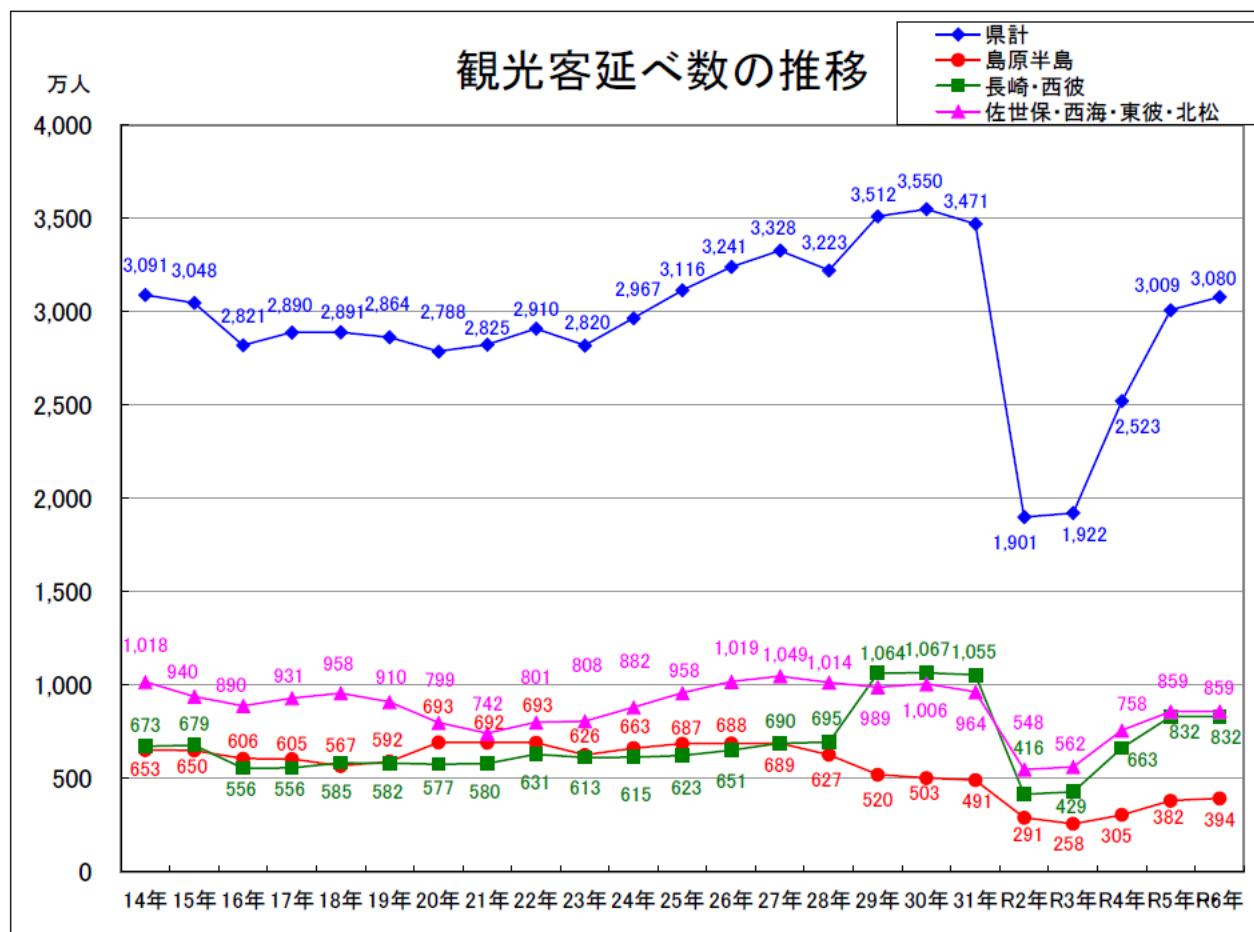
雲仙市は、屋外観光スポットへの来訪者の減少や、宿泊施設の改修・廃業などがあったことなどから、日帰り客数は対前年比3.9%（6.0万人）延べ宿泊客数は対前年比2.3%（0.9万人）となり、観光客延べ数は対前年比3.2%（7.5万人）となった。

南島原市は、道の駅「ひまわり」への来訪者が増加したことや、宿泊需要が堅調に推移したことなどから、延べ宿泊客数は対前年比+13.5%（+1.5万人）となり、観光客延べ数は+4.4%（+3.4万人）となった。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である原城跡のガイド利用者数（原城跡コース及び世界遺産コース）は、平成29年度の2,294名に対し、平成30年度は8,262名と増加したが、令和元年度は、世界遺産登録効果が薄れたこと、また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月のガイドを中止したこともあり、5,782名と減少し、令和2年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響で、1,497名と大きく減少したが、令和6年度は、1,897名に増加している。（）

雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）は、開館以来初の展示物の大規模改修を行い、平成30年4月にリニューアルオープンした結果、平成30年度は、平成29年度（87,593人）の2.9倍となる254,324人が訪れたが、令和元年度は、リニューアル効果が薄れたこと、また新型コロナウイルスの感染拡大により3月4日から休館したことで、203,156人となり、平成30年度より2割の減少となった。また、令和2年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響で、63,229人と前年度より、7割近い減少となったが、令和6年度は、4月から新たな指定管理者による運営が始まり、令和7年3月にリニューアルオープンしたこともあり、142,058人と前年度の124,016人より増加した。

原城跡の来訪者数について、平成29年度と平成30年度の集計方法が異なり比較できなかったため、ガイド利用者数による比較とした。



(2) 自然公園・ジオパーク

島原半島のすぐれた自然の風景地を保護し、その利用の増進を図るため、半島内では、雲仙天草国立公園と島原半島県立公園の2つの自然公園が指定されている。2つの自然公園を合わせた面積は14,749haで、雲仙岳を中心に島原半島の全面積の31.6%を占めている。

雲仙天草国立公園（雲仙地域）は、雲仙岳の火山景観を主体として、昭和9年に日本で最初に指定された国立公園である。山肌を紫紅色に染めるミヤマカリシマ群落や色とりどりの紅葉等の四季折々の風景、激しい噴気の見られる地獄の景観も素晴らしいことから、県内外から多くの観光客が訪れている。観光客の多様なニーズに応えるため、国及び県ではビジターセンター、キャンプ場、園地等を雲仙地域全体に総合的に整備している。また、平成24年5月には、国が整備した「普賢岳新登山道」が開通し、有明海の大パノラマや平成新山を間近に望む風景が好評となっており、多くの登山者に利用されている。

島原半島県立公園は、変化に富んだ海岸線や国立公園の周辺部、史跡を中心に指定されている。100m近く切り立った断崖の千々石断層、礫石原や百花台の火山性山麓扇状地等の特徴的な景観が見られる自然公園である。

島原半島の全域は、平成20年12月に第1号の日本ジオパークとして認定され、平成21年8月には国内第1号の世界ジオパークに認定された。ジオパークとは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい自然遺産（地層、岩石、地形、火山、断層等）を含む一種の自然公園であり、それらを保全・活用し、地域の持続的発展につなげていくことが重要とされている。

島原半島ジオパークは、ジオサイトの保全と活用、専門知識を有したガイドの設置、国内外ジオパークとの交流によるネットワークづくり等、ジオパーク活動への熱心な取り組みが評価され、平成25年に日本ジオパーク、世界ジオパークともに再認定されている。「島原半島ジオパーク協議会」においては、地域住民等と協力し、ジオパークのさらなる普及活動に取り組んでいる。

平成27年11月に第38回ユネスコ総会において、これまで世界ジオパークネットワーク（私のNGO）が行っていた審査・認定に関する業務を、ユネスコが「国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)」の一事業として取り組むことになった。

国内においては令和7年1月現在で48地域が日本ジオパークとして認定されており、そのうちの10地域がユネスコ世界ジオパークとして認定されている。

平成28年の日本ジオパーク再認定審査においては、地域内の情報共有不足などの指摘を受けて、同年12月に条件付再認定となっていたが、島原半島ジオパーク協議会が中心となって指摘事項の改善の取組を進めた結果、平成30年2月にユネスコ世界ジオパーク再認定を受けて、日本ジオパークの条件付再認定は解除されている。

また、平成30年11月には、日本ジオパーク認定から10周年の節目として、ジオパークを活用した持続可能な地域社会の開発に取り組むきっかけとなるよう、島原復興アリーナにて「日本ジオパーク認定10周年記念シンポジウム」が開催された。

令和2年度には、（一社）島原半島観光連盟による有料ガイドサービスの提供が開始され、認定ジオガイドによる「ガイドの会」も発足するなど、島原半島ユネスコ世界ジオパーク基本計画、行動計画に基づいた事業が展開された。行動計画は令和7年度から5年間の計画として改定されている。

令和7年7月に4回目となるユネスコ世界ジオパークの再認定審査の現地調査が行われ、9月に再認定されている。

6. 運輸

「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025」(令和3年度～令和7年度)の施策として、「柱3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る」の「基本戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る」において、「離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保」を掲げ、「離島・半島地域における公共交通利用者数」の目標値を定めている。

令和5年には、県内全域を対象として地域の実情に応じた持続可能な公共交通網を計画的に構築していくために、県・市町・交通事業者等関係者の共通認識となる県全体の幹線公共交通ネットワークを記載した、「長崎県地域公共交通計画」を策定した。

(鉄道)

島原鉄道(株)は、島原半島において、通勤・通学等地域住民の重要な交通手段となっている鉄道事業を行っている。平成19年度までは、諫早～加津佐間(78.5km)で運行していたが、利用者の減少等で収益が悪化したことなどから、平成20年4月1日に島原外港～加津佐(35.3km)が廃止され、現在は諫早～島原外港間(43.2km)で運行している。

なお、路線廃止に伴い、存続する路線ダイヤとの連絡や通学等に配慮した代替バスを運行している。

(バス)

平成18年度までは、島原半島内の路線バスとして、島鉄バスと長崎県営バスが運行していたが、平成19年4月1日に、長崎県営バスが雲仙～長崎線(特急)以外の路線(72.7km)を廃止した。路線廃止後の代替措置として、島鉄バスと雲仙市の乗合タクシーが運行している。

なお、令和3年10月1日をもって、島鉄バスの島原市内路線(6路線18系統)が廃止され、より効率的で柔軟な運行が可能であるコミュニティバスにより代替されている。

(海上交通)

島原港～熊本新港、多比良港～長洲港、口ノ津港～鬼池港、島原港～三池港の4つの航路において、フェリー・高速船等が運航されており、本県と熊本県、福岡県を結ぶ重要な交通手段となっている。なお、島原港～三池港については、令和7年7月1日から運航を休止している。

(1) 鉄道

【島原半島鉄道路線の状況】

(令和7年4月現在)

	区間	営業km	運行数(本/日) ()内は土休日
上り	島原港 謞早	43.2	16(16)
	島原船津 謞早	42.3	3(2)
	本諞早 謞早	1.5	13(13)
下り	諞早 島原港	43.2	16(15)
	諞早 島原船津	42.3	2(2)
	諞早 本諞早	1.5	14(14)
	本諞早 島原港	41.7	1(1)

(島原鉄道(株)HPより)

(2) バス

【島原半島バス路線の状況】

(令和 7 年 4 月現在)

運行会社	系統数	路線の運行便数 () 内は日祝日
島原鉄道(株) (島鉄バス)	45	全路線便数..... 88.0 (69.0) 往復 主な路線 • 島原 ~ 福岡 3.0 (3.0) 往復 うち 1.0 (1.0) は 西日本鉄道(株)の運行 • 本諫早 ~ 長崎空港 現在運休 • 島原 ~ 多比良 ~ 諫早 1.5 (1.5) 往復 • 島原 ~ 雲仙 9.5 (9.0) 往復 島原 ~ 雲仙 ~ 小浜 1.0 (1.0) を含む • 雲仙 ~ 小浜 ~ 諫早 9.5 (8.5) 往復 • 島原 ~ 西有家 ~ 加津佐海水浴場前 ... 15.5 (13.0) 往復 • 島原 ~ 藤原 ~ 須川港 5.0 (4.0) 往復 白崎 ~ 藤原 ~ 島原 0.5 (0.5) を含む • 有家 ~ 小浜 ~ 諫早 1.0 (1.0) 往復 • 口之津 ~ 小浜 ~ 諫早 9.0 (8.5) 往復
長崎県交通局 (県営バス)	1	長崎 ~ 小浜 ~ 雲仙 3.0 (3.0) 往復

(島原鉄道(株)、長崎県交通局 HP より。コロナによる減便の影響を除く。)

(3) 船舶

【船舶航路の状況】

(令和 7 年 4 月現在)

航路	就航会社	所要時間	備考 () 内は土日祝日
多比良港 ~ 長洲港	有明海自動車航送船(組)	45 分	[通常期] 1 日 19 往復 [オフ期] 1 日 16 往復
島原港 ~ 熊本新港	九商フェリー(株)	60 分	1 日 9 往復 [4 月 ~ 12 月の土日祝、4/26 ~ 5/6、 8/9 ~ 17, 12/27, 28, 1/2 ~ 4] 1 日 10 往復
島原港 ~ 熊本新港	熊本フェリー(株)	30 分	1 日 6 往復 (4 月 ~ 12 月の土日祝日に限り 7 往復)
島原港 ~ 三池港	やまさ海運(株)	50 分	1 日 4 往復 令和 7 年 7 月 1 日から運航休止
口ノ津港 ~ 鬼池港	島原鉄道(株)	30 分	[3 月 ~ 10 月] 1 日 15 (17) 往復 [11 月 ~ 2 月] 1 日 13 (15) 往復

(各就航会社 HP より。検査工事等による減便の影響を除く。)

7. 農林業

(1) 農業

(農家数・耕地面積)

島原半島の農業経営体は、4,728 経営体で、県全体の 26.3%を占め、うち個人経営が 4,606 経営体となっている。個人経営の内訳は、主業が 2,528 経営体、準主業が 425 経営体、副業的が 1,653 経営体で、半島内の個人経営に占める主業の経営体は 54.9%で、県全体の 31.6%より、かなり高い割合となっている。

また、半島の耕地面積は 11,180ha で、半島総面積 46,740ha に対する耕地率は 23.9%となっており、県全体の耕地率 10.9%に比べて 2 倍以上も高い。耕地の内訳は、畠地の割合が 63.8%で、県全体の 54.3%に比べて高く、水田転換畠も多くあり、畠作中心の農業が盛んである。

[2020 農林業センサス等]

項目	単位	長崎県	島原半島	県対比(%)
1. 農業経営体(R2)	経営体	17,936	4,728	26.3
2. 1のうち個人経営(R2)	経営体	17,500	4,606	26.3
主業	経営体	5,524	2,528	45.8
準主業	経営体	2,384	425	17.8
副業的	経営体	9,592	1,653	17.2
3. 1のうち団体経営(R2)	経営体	436	122	28.0
4. 基幹的農業従事者数(R2)	人	25,107	8,989	35.8
5. 耕地面積(R6)	ha	44,900	11,180	24.9
田	ha	20,500	4,050	19.7
畠	ha	24,400	7,130	29.2

認定農業者数(R6.3.31 現在)は、県全体の 5,034 経営体に対して、市認定 1,986 経営体(島原市:395 経営体、雲仙市:709 経営体、南島原市:882 経営体)、県認定 247 経営体及び国認定 5 経営体であり、管内の合計は 2,238 経営体で、県全体の 44.5%を占めている。

次世代の担い手となる新規就農者数は、R3 年度 111 人/年(県全体 287 人/年、38.7%)、R4 年度 110 人/年(県全体 277 人/年、39.7%)、R5 年度 100 人/年(県全体 280 人/年、35.7%)、R6 年度 82 人/年(県全体 235 人/年、34.9%)となっており、県全体に占める割合が大きく、他地域に比べて後継者が育っている。

[農業経営課調べ]

項目	単位	長崎県	島原半島	県対比(%)
1. 認定農業者数(R6.3 末)	経営体	5,034	2,238	44.5
2. 新規就農者 (R7.3 末)	人	235	82	34.9

R5 年度新規就農者数は、速報値

(農業産出額)

令和 5 年の島原半島における農業産出額は、県全体の 1,590 億円に対して 763.9 億円である。島原市 216.2 億円、雲仙市 292.4 億円、南島原市 255.3 円であり、県全体の 48.0%を占めている。

[令和 5 年農水省市町村別農業産出額(推計)]

項目	単位	長崎県	島原半島	県対比(%)
1. 農業産出額(R5)	億円	1,590	763.9	48.0

販売目的で作付けした品目別栽培面積は、水稻 1,459ha（県内全体の 19%）ばれいしょ 1,368ha（同 74%）だいこん 404ha（同 77%）にんじん 529ha（同 67%）レタス 854ha（同 94%）いちご 169ha（同 71%）トマト 56ha（同 35%）となっている。 [2020 年農林業センサス]

畜産の飼養頭数は、令和 6 年 4 月現在、乳用牛 4,097 頭（県内全体の 72.3%）肉用牛 35,224 頭（同 38.3%）豚 84,973 頭（同 44.1%）採卵鶏 1,274 千羽（同 78.8%）肉用鶏 1,706 千羽（同 50.5%）である。 [畜産課調べ]



（島原半島農業の振興方向）

島原半島は、恵まれた気候・土壌条件を活かした多様な産地が形成され、農産・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されている。令和 3 年度からは、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」を基本目標に、若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指し、本県農林業・農山村の目指す姿と施策の方向性を示した「第 3 期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、目標年度 2025 年度に向け、諸施策を積極的に推進している。

「第 3 期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標達成に向け、産地計画に沿った規模拡大や収量・品質の向上、農山村集落の維持・活性化に取り組む。

農地の基盤整備を推進するとともに担い手への農地集積を進める。

認定農業者の中で、さらなる所得向上を目指す経営体を対象として、経営規模の拡大や新技術・新品種等の導入による農業所得 1,000 万円を確保できる経営体の育成を進める。

施設園芸の産地規模の維持・拡大及び生産性向上のため、環境制御技術を導入・普及するとともに、受入団体等登録制度を充実させ、産地の担い手確保を図る。

露地野菜産地の規模拡大のため、省力化技術の確立・導入や集出荷施設の効率的運用に向けた体制整備を図るとともに水田の汎用化・畑地化により園芸品目の導入・拡大を図る。

畜産クラスター計画等に基づき生産基盤の強化や飼養管理技術の向上を図り、肉用牛・養豚産地の維持・拡大を図るとともに酪農を含む畜産経営全般では省力化・生産性向上につながる機械の導入を推進し、経営の収益性向上を図る。

新規就農者・雇用就業者の確保を図るため、就農希望者に対して受入団体等登録先での技術習得研修や新農業人フェアでの就農相談、学校と連携した担い手確保対策等を実施する。

農山村集落において移住者の受入体制を整備し、集落ぐるみで行う資源保全活動や鳥獣害対策を推進することにより、集落の活性化を図る。

家畜伝染病対策として、鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱及び口蹄疫の発生防止対策及び発生した場合の初動防疫体制強化などまん延防止対策の徹底を図る。



宇土山農地探検隊(基盤整備地における小学生の
体験学習_島原市)



第52回日本農業賞 優秀賞受賞
島原雲仙農協 西部ミニトマト部会



いちご環境制御勉強会



光センサー及びAI自動判別システムによる
ブロッコリーの選果



島原農業高校若葉の会入会式



畜産クラスター事業を活用して整備された飼料調製施設



農援隊と共に人参収穫作業を行う特定技能外国人



鳥インフルエンザ防疫演習

(2) 農業・農村整備

島原半島は、気候・土壤等の自然条件に恵まれ、土地生産性、労働生産性ともに県平均よりも高く、農業産出額が県全体の48.1%（令和5年度）を占める県内随一の農業地帯である。特に畑作が盛んで耕地面積の約6割は畠地であるが、その整備率は29.8%（令和6年度）であり、未整備の畠地は狭小不整形で丘陵地に分散化している状況にある。

このような立地条件の下で、安定した農業経営を確立するために、畠及び水田地帯の生産基盤の整備促進を図るとともに、農村地域の防災対策として、老朽ため池整備や海岸保全施設、地すべり対策等を推進している。

特に、令和2年度に策定した「ながさき農業農村整備推進計画 2021-2025」に基づいて、次の対策を重点項目として積極的に推進していくこととしている。

1. 農地の基盤整備

R7 実施地区：見岳地区、三会原第4地区、愛津原地区、宮田地区、桃山田地区
岡南部地区、馬場地区、津波見地区、中原・寺中地区、横田地区
一野地区、東大地区

2. 農村地域の防災減災対策（ため池整備）

R7 実施地区：島原地区、南島原2期地区、雲仙2期地区、雲仙3期地区、大久保地区
沖ノ尾地区

畠地の整備(水利施設等保全高度化事業)

全　　体： 11 地区　区画整理：574.1ha　畠地かんがい：560.6ha
令和6年度まで： 区画整理：266.2ha　畠地かんがい：140.6ha　進捗度 38.1%（事業費ベース）
(見岳、三会原第4、愛津原、宮田、桃山田、岡南部、馬場、津波見、中原・寺中、
一野、東大の各地区)

水田の整備(農業競争力強化農地整備事業)

全　　体： 1 地区　区画整理：15.7ha　畠地かんがい：7.6ha
令和6年度まで： 区画整理：0.9ha　畠地かんがい：0.0ha　進捗度 13.8%（事業費ベース）
(横田)

畠地帯の整備：三会原第4地区（島原市）



ため池の整備：大丸新堤ため池（南島原市）



農地への散水状況：愛津原地区（雲仙市）



基盤整備事業の効果

- 農地の大区画化や畠地かんがい施設を整備することで生産コストを削減し、担い手農家への農地の集積を図ります。

ため池整備事業の効果

- 老朽化したため池を改修することにより、豪雨や地震によるため池の決壊や湛水被害等を防止し、農地やその周辺地域の保全を図ります。

(3) 森林・林業

島原半島の森林面積は 19,851ha で、総土地面積の 42%を占めている。このうち民有林が 12,786ha (64%) 国有林 7,065ha(36%) となっている。

民有林における人工林面積は 7,716ha で、人工林率は 60%に達しており、これら人工林のうち 36 年生以上が 7,180ha と 93%を占める。

(林業事業)

森林は、国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の多面的機能の発揮によって、生活及び経済に大きく貢献している。近年は、森林の地球温暖化防止機能も重視されるようになり、二酸化炭素の吸収源としての森林の整備の積極的な推進も求められている。

また、戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、森林資源を循環利用することが重要な課題となっていることから、搬出間伐等森林整備を推進して健全な森林へ誘導するとともに、利用できる材については、木材市場等へ出荷することで木材の安定供給体制の強化と県産材の利用拡大に取り組んでいく。

島原半島での菌床しいたけ栽培は盛んで、令和 6 年の生産量は 1,513 (生 : 1,494、乾 : 19) トン、全国有数の産地 (生 : 第 9 位、乾 : 第 4 位 (令和 5 年)) である長崎県生産量の 63%を占める規模となっている。この「きのこ産業」が地元雇用の確保・拡大にも大きく貢献していることから、菌床しいたけの品質向上と生産効率を上げていくことにより林業所得の向上を図る。

(治山事業)

雲仙普賢岳の噴火に伴い、水無川周辺流域では、森林の荒廃や噴火噴出物が厚く堆積していることや、半島南部の南島原市（加津佐町・口之津町・南有馬町）には地すべり区域が分布しており、脆弱な地質が多く、台風や近年の局地的集中豪雨により毎年山地災害が発生している。

このため、荒廃した森林については、水源のかん養や山地災害防止機能等の公益的機能の維持・増進を図るため、保安林の指定推進と併せて、治山工事や地すべり防止工事を実施し、山地災害の未然防止に努める。

水無川上流部（極楽谷・炭酸水谷）においては、治山ダムの本体工事、それに付随する緑化工事の完成によって、ハード対策が、令和 3 年度を持って当面の完成となったが、雲仙地区治山対策検討員会の提言を踏まえ、観測・調査を引き続き実施し、その結果等については、島原市・南島原市と連携しながら、地域防災視察・地元説明会や島原振興局林務課のホームページ等を通じて情報提供に努めしていくことで、より一層の安心、安全の確保に寄与していく。



森の学校 in 雲仙



菌床しいたけ



林地荒廃防止工事 竣工 R6.9月(内野)

8 . 水産業

(水産業の特色)

島原半島を取り巻く海域は、地形や海況等から、橘湾海域と有明海海域に大別される。

橘湾海域は湾口が広く、やや外洋性の強い海域で、中・小型まき網、敷網、小型機船底びき網、刺網などの漁船漁業、並びにまき網等で水揚げされたイワシ類の煮干加工業やブリ・マダイ・トラフグ等の魚類養殖業が営まれている。

有明海海域は、外海との出入口となっている早崎瀬戸周辺から島原市沖にかけての南部の海域では、一本釣り、刺網、たこつぼ、ごち網、小型機船底びき網漁業や、潮の流れを利用したげんじき網漁業等が営まれており、また、内湾性の強い島原市有明町沖から雲仙市瑞穂町沖にかけての北部の海域では、刺網、かご、たこつぼ漁業、採貝（アサリ）力キ養殖業などが営まれている。

そのほか、有明海の沿岸一帯では、ノリ、ワカメ、コンブなどの藻類養殖業が盛んで、地域の特産品となっている。

(漁業生産)

島原半島を含む有明海区と橘湾海区の令和5年の漁業総生産量は、海面漁業が8,558tで、県計の292,890tの約3.3%、海面養殖業は2,551tで、県計の22,532tの約11.3%を占めている。

(漁協合併)

島原半島の漁業協同組合は、令和2年4月1日に瑞穂漁協、国見漁協、小長井町漁協が合併して諫早湾漁協となり、現在の半島内の漁協数は9組合となっている。

(漁業を取り巻く環境)

島原半島の漁業を取り巻く環境は、水揚げの減少、漁業就業者の減少と高齢化等により依然として厳しい状況にある。

今後は、水産資源の維持・回復を図るため種苗放流や資源管理の取組の継続とともに、漁場環境の改善、担い手の確保・育成、漁協の経営基盤強化、並びに漁業経営体の所得向上、経営の安定・強化を図ることが課題となっている。

(水産物のブランド化)

島原半島と天草諸島との間にある「早崎瀬戸」で、一本釣りや延縄により漁獲されるカサゴを「早崎瀬戸あらかぶ」、また島原半島沿岸で漁獲されるマダコを「島原半島はしり蛸」と名付け、販売されているほか、有明海や橘湾で生産されるクルマエビ、カキ、ブリ並びに陸上養殖アワビなどが各市においてブランド产品として認定されている。

(1) 漁業協同組合の概況 (令和7年3月31日現在)

海 域	漁業協同組合数	組 合 員 数	
		総 数	うち正組合員数
島原市	2	214	166
雲仙市	2	447	145
南島原市	5	391	217
計	9	1,052	528

資料：組合業務報告書（組合員数は令和6年度末現在）

(2) 漁船勢力 (令和7年3月31日現在 海水動力船)

単位：隻

海 域	総隻数	5 t 未満	5~9 t	10~14 t	15~19 t	20 t 以上
島原市	260	260	0	0	0	0
雲仙市	367	315	20	0	29	3
南島原市	543	529	6	0	8	0
計	1,170	1,104	26	0	37	3

令和5年度までは県漁船統計表を使用。

資料：組合業務報告書（組合員数は令和6年度末現在）

(3) 漁業・養殖業種類別生産量 (令和5年)

海面漁業

単位：t

区分 海区	魚 類									
	計	かたくちいわし	まあじ	さば類	ひらめ	かれい類	たちうお	まだい	ふぐ類	その他の魚類
有明海	521	-	1	-	32	34	31	75	8	272
橘湾	8,330	1,839	734	435	40	4	39	44	9	613

くるまえび	その他えび類	がざみ類	あさり類	その他貝類	いか類	たこ類	その他動物類	海藻類	合計
18	170	37	73	20	100	41	163	60	1,204
4	26	44	-	4	24	24	0	48	8,558
合計									9,762

資料：第71次九州農林水産統計年報

海面養殖業 種類別生産量

単位：t

区分 海区	魚 類									
	計	ぶり	かんぱち	他のぶり類	まあじ	しまあじ	まだい	ひらめ	ふぐ類	その他
有明海	31	-	-	-	-	-	x	x	x	-
橘湾	x	151	x	x	x	49	230	x	155	0

貝 類			くるまえび	海 藻					合計
計	かき類	その他		計	こんぶ類	わかめ類	のり類	その他	
715	693	22	x	x	8	x	71	120	1,552
16	16	-	-	x	-	x	-	-	999
合計									2,551

資料：第71次九州農林水産統計年報

9. 建設

(1) 道路

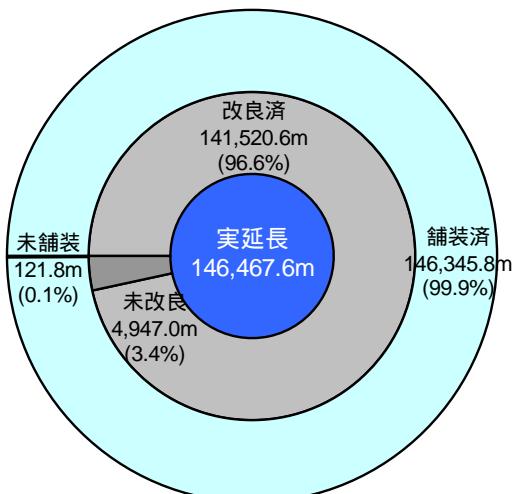
島原半島内の国道は、島原と長崎を結ぶ国道57号（国土交通省所管：三角 - 島原 - 雲仙 - 諫早 - 長崎）と、半島を外周する国道251号（長崎 諫早 南島原 島原 諫早）並びに、半島の南北を結ぶ国道389号（大牟田 - 多比良港 - 雲仙 口ノ津港 天草 - 鹿児島）がある。

県道は、主要地方道3路線、一般県道15路線の計18路線があり、半島中心部の雲仙から海岸部に向かって放射状に広がっている。

国道251号においては、島原道路の「出平有明バイパス(3.4km)」と「瑞穂吾妻バイパス(6.4km)」と「有明瑞穂バイパス(10.4km)」の3工区を、また、「雲仙市南串山町赤間～南島原市加津佐町権田(4.6km)」では、災害防除の斜面監視システムの設置やロックシェッド補修工事・法面工事を、「布津新田工区(1.4km)」等で歩道整備事業を行っている。

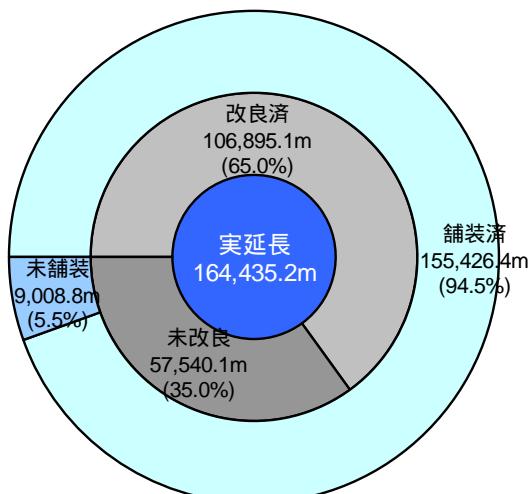
国道389号においては、「国見拡幅(2.8km)」及び「論所原拡幅(2.85km)」を、また、県道においては、主要地方道小浜北有馬線等の道路改良を行っている。

一般国道（県管理のみ）



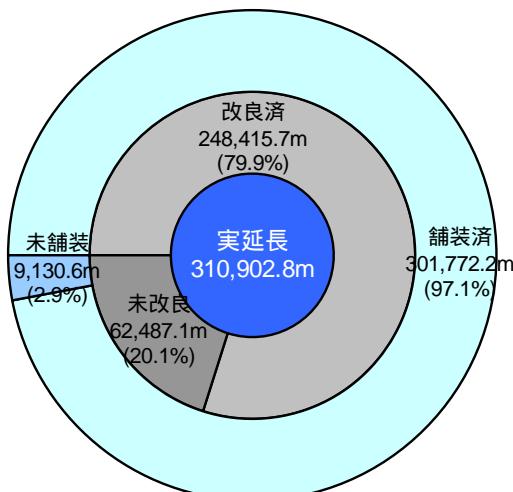
(2024.4.1現在)

県道



(2024.4.1現在)

国県道



(2024.4.1現在)

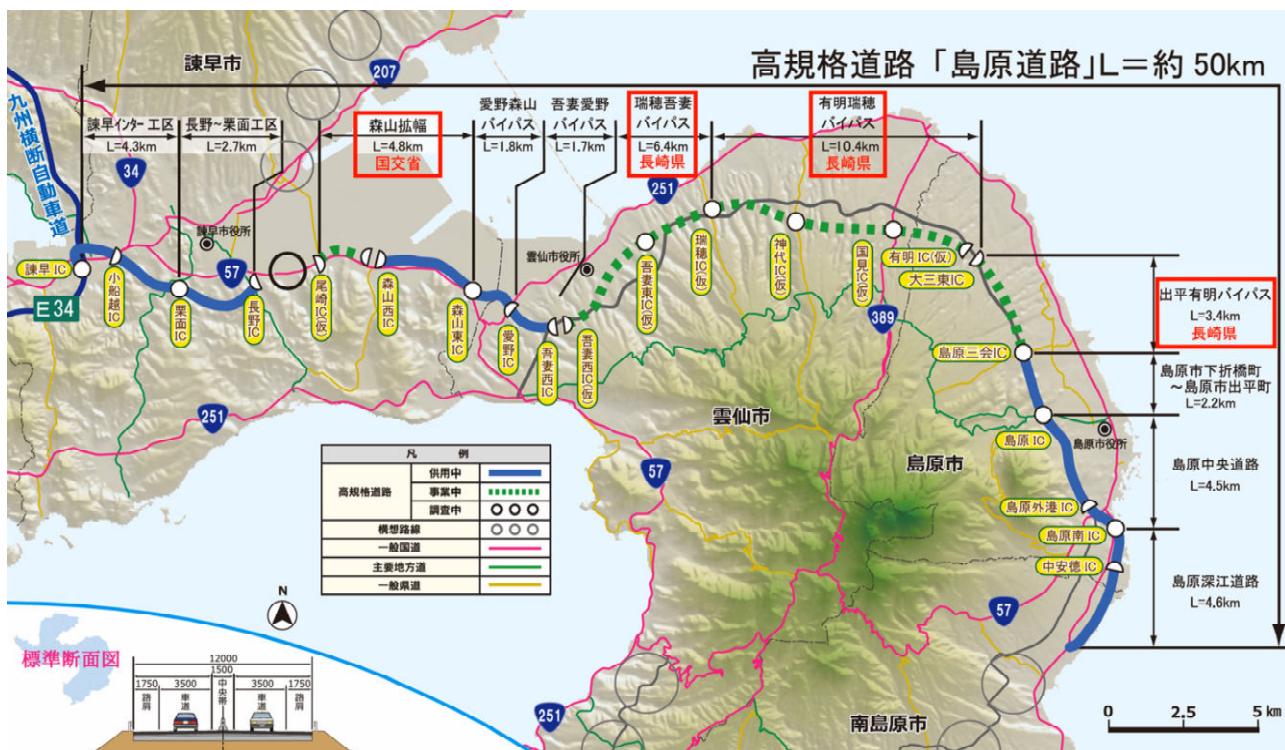
(主な事業)

島原道路の整備事業について

島原道路は、島原半島と九州横断自動車道を結ぶ延長約 50km の高規格道路であり、所要時間の短縮を図ることで、島原半島地域の基幹産業である農業の振興と交流人口の拡大による地域活性化、また、救急医療体制の強化を図ることを目的としている。

これまでに「島原深江道路(4.6km、供用 H11.2)」、「島原市下折橋町～出平町区間(2.2km、供用 H16.3)」、「島原中央道路 (4.5km、供用 H24.10)」、「愛野森山バイパス (1.8km、供用 H25.12)」、「吾妻愛野バイパス (1.7km、供用 H29.12)」のほか、「諫早インター工区 (4.3km、供用 R2.3)」、「長野～栗面工区 (2.7km、供用 R4.5)」、「森山拡幅 (森山東 IC～森山西 IC 3.3km 供用 R5.11)」を併せた約 25km が供用済である。

また、現在事業中の箇所は、島原振興局管内において「出平有明バイパス (3.4km)」、「有明瑞穂バイパス (10.4km)」、「瑞穂吾妻バイパス (6.4km)」の計 20.2km・3 工区である。管外においては、「森山拡幅 (4.8km うち 1.5km) 国直轄」の 1 工区である。



- 1 「島原道路」一般国道 251 号（出平有明バイパス）道路改良事業

全体計画 L = 3.4km W = 7.0 (12.0) m

事業年度 平成 25 年度～令和 8 年度（予定）

今年度概要 工事を推進

- 2 「島原道路」一般国道 251 号（有明瑞穂バイパス）道路改良事業

全体計画 L = 10.4km W = 7.0 (12.0) m

事業年度 令和 2 年度～令和 11 年度（予定）

今年度概要 用地取得、工事を推進

- 3 「島原道路」一般国道 251 号（瑞穂吾妻バイパス）道路改良事業

全体計画 L = 6.4km W = 7.0 (12.0) m

事業年度 平成 28 年度～令和 10 年度（予定）

今年度概要 用地取得、工事を推進

主要地方道小浜北有馬線（大龜～矢代工区）道路改良事業

本路線は、南島原方面と諫早方面を最短で結ぶ道路として重要な路線であり、当該工区はトンネル整備等により、距離と時間の短縮を図るものである。今年度は、工事を推進する。

全体計画 L = 1,380m W = 5.5 (7.0) m

事業年度 平成 23 年度～令和 9 年度（予定）

一般国道 389 号（国見拡幅、論所原拡幅）道路改良事業

本路線は、島原半島を南北に縦貫する幹線道路であり、多比良港や口ノ津港といった主要港湾及び観光地雲仙を結ぶ重要な路線であるため、整備を行い、観光・産業の振興や地域の交通安全等を図るものである。今年度は、工事を推進する。

・国見拡幅（雲仙市国見町）

全体計画 L = 2,800m W = 6.0 (9.75) m
事業年度 平成 25 年度～令和 10 年度（予定）

・論所原拡幅（南島原市北有馬町～雲仙市小浜町）

全体計画 L = 2,850m W = 5.5 (7.0) m
事業年度 令和 5 年度～令和 9 年度

一般国道 251 号道路災害防除事業

雲仙市南串山町赤間～南島原市加津佐町権田間の海岸線に沿った区間は、越波による交通の支障があること、また、高さ 50m を超える断崖の真下にあり、落石や崩土等の危険性があることから、昭和 58 年度よりロックシェッドや消波ブロックなどを実施し、平成 5 年度に第 1 期工事（2,679m、約 49 億円 内ロックシェッド 13 カ所 1,453m、約 43 億円）が完成した。

その後、平成 5 年 8 月 19 日発生した法面崩壊事故による見直し点検により、202m のロックシェッド追加工事を行った。

平成 8 年度からは、第 2 期工事として法枠とアンカーエなどの斜面対策工を実施しており、これまでに斜面監視機器設置を 14 箇所設置した。令和 4 年度から津波見地区の法面工に着手し、令和 6 年度より赤間地区、津波見地区で法面工を実施中。

全体計画 L = 4,600m (1,655m)
C = 約 150 億円 (48 億 2,210 万円 13 カ所 L = 1,655m)

() 内はロックシェッド

事業年度 昭和 58 年度～



一般国道 251号交通安全施設等整備事業（布津新田工区）

南島原市布津町から深江町の一般県道雲仙深江線入口までの区間 延長 1.4km については、小中学校の通学路であるが、歩道が未整備であるため歩道の整備を行うもの。令和 8 年度完成を予定として、工事を実施中。

全体計画 L = 1,400m

C = 約 13.5 億円

事業年度 平成 25 年度～令和 8 年度

(2) 河 港

(河川・砂防事業)

島原半島内には、橘湾や有明海につながる1級・2級河川が、あわせて40水系65河川あり、総延長は約176kmとなっている。また、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所も多数存在している。令和7年度は、河川整備で山田川外2河川、火山砂防で北村西台川外1渓流、宮ノ原地区地すべり対策1箇所を行っている。また、土砂災害防止法における警戒区域等の指定を管内全域で進めている。なお、直轄事業である水無川の砂防事業は、令和2年度に完了し、雲仙砂防管理センターが維持管理を行っている。

(港湾・漁港・海岸事業)

島原半島には港湾が9港(地方港湾8港、56条港湾1港)あり、なかでも多比良港、島原港及び口ノ津港は、福岡県や熊本県との間にフェリーや旅客船が就航していることから、海上交通の拠点となっている。それら港湾における取扱貨物量や乗降客数は、県全体の約1/4を占め、半島内の人流・物流の拠点として重要な役割を担っている。令和7年度は、多比良港で岸壁の増深と延伸を進めている。

一方、漁業活動の基盤である漁港は、県管理が1港、市管理が19港あり、地域水産業の発展に大きく寄与している。

海岸は、国土交通省河川局所管が30海岸、同省港湾局所管が8海岸、水産庁所管海岸が1海岸あり、令和6年度に小浜港の海岸高潮事業が完了した。

(主な事業)

山田川河川改修事業(社会資本整備交付金)

一級河川本明川水系山田川は、河道が狭小なため床上・床下浸水被害が度々発生しており、特に昭和60年7月の集中豪雨による出水では、浸水面積18.4ha、床上浸水23戸、床下浸水72戸の甚大な被害が発生した。

このため、総合流域防災事業により河川の拡幅やそれに伴う橋梁の架け替え、取水堰の改築などを行い、洪水被害の軽減を図るものである。

[事業概要]

事業期間 平成15年度～令和10年度

総事業費 約25億円

事業概要 計画延長 L=1,000m

掘削 16,600m³、築堤 1,200m³、護岸 3,700m²など



多比良港港整備交付金事業

多比良港は、熊本県（長洲港）と結ぶ定期航路のほか砂・砂利の荷揚げ等に利用されており、人流・物流の拠点となっています。

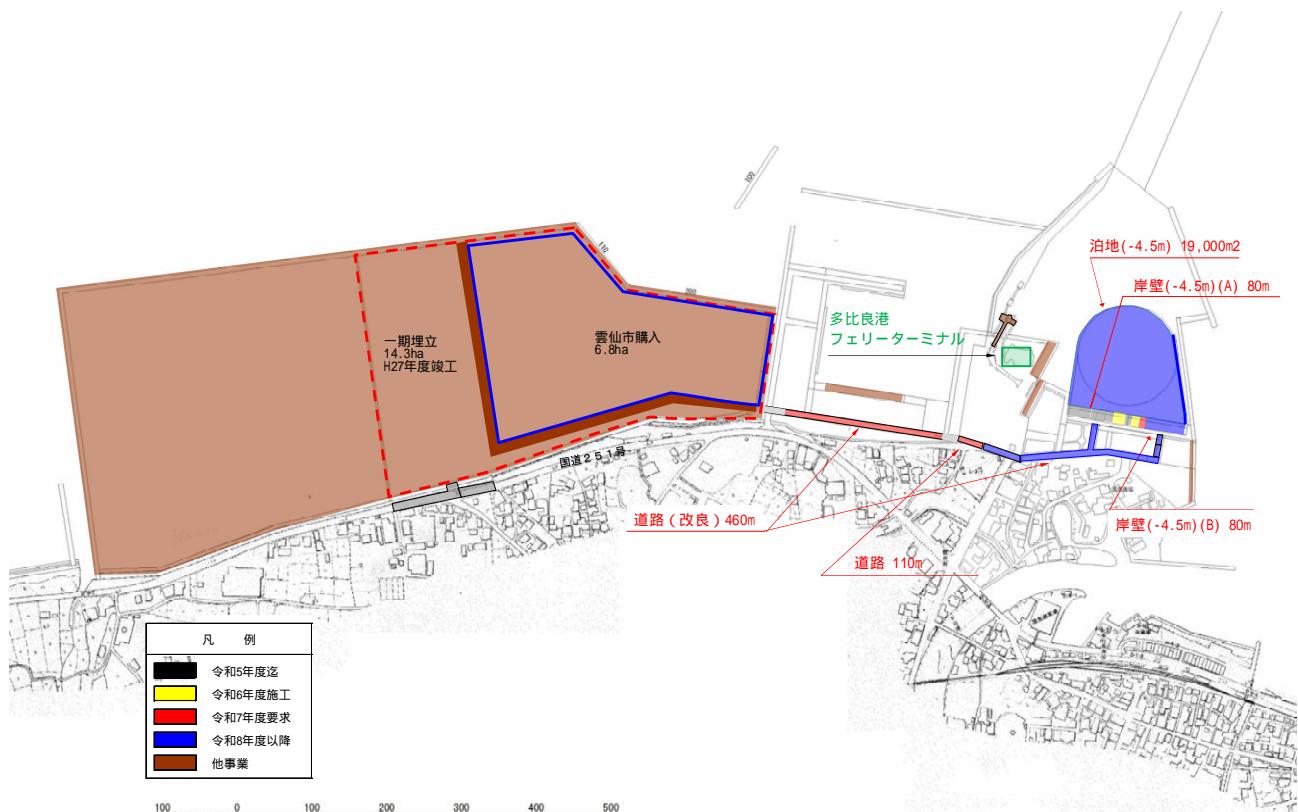
しかし、利用船舶の大型化により水深も不足していることや既存施設の老朽化が著しいことから、岸壁の増深と延伸によるふ頭整備に取り組んでいます。また、ふ頭整備により隣接する埋立地への企業進出が期待されています。

〔事業概要〕

事業期間 平成 27 年度～令和 9 年度

総事業費 約 20 億円

事業概要 岸壁(-4.5m) 160m、道路（改良）460m など



10. 福祉

管内における65歳以上の高齢者人口は、令和2年国勢調査(10月1日現在)によると47,379人、管内の総人口に占める割合は37.4%で県平均の33.0%と比べ高い率を示しており、県内でも高齢化が進んだ地域となっている。

島原半島管内で生活保護を受けているのは、1,130世帯1,296人(令和7年3月現在)である。

人口千人当たりの被保護人員数は、11.0人となり、前年度(10.9人)より増加している。

令和7年3月31日現在、管内における身体障害者数は6,633人、知的障害者は1,861人となっている。

管内福祉施設数

(令和7年4月1日現在)

施設区分	施設数
児童福祉施設等	福祉型障害児入所施設
	医療型障害児入所施設・指定発達支援医療機関
	児童発達支援センター
	障害児通所支援事業所 (主として重症心身障害児を対象とするもの)
	障害児通所支援事業所(児童発達支援センター以外・ 主として重症心身障害児以外を対象とするもの)
生活介護事業所	35
療養介護事業所	0
自立訓練(機能訓練事業所)	0
自立訓練(生活訓練事業所)	1
宿泊型自立訓練事業所	0
就労移行支援事業所	2
就労継続支援(A型)事業所	12
就労継続支援(B型)事業所	38
就労定着支援事業所	0
障害者支援施設(施設入所支援)	9
自立生活援助事業所	1
共同生活援助事業所(グループホーム)	36
居宅介護事業所	10
重度訪問介護事業所	9
同行援護事業所	2
行動援護事業所	4
短期入所	21
指定相談支援事業所	18
地域活動支援センター	5
旧身体障害者社会参加施設	身体障害者福祉センター
	視聴覚障害者情報提供施設

11. 保 健

(1) 医療供給体制

- ・島原半島内には、令和7年4月1日現在、病院16(2,018病床) 医科診療所103(302病床) 歯科診療所66の医療施設があり、地域医療の中核病院である地域医療支援病院として、長崎県島原病院が指定されています。
- ・救急医療については、初期救急医療体制として開業医の在宅当番医制、二次救急医療体制として長崎県島原病院外5病院により365日体制をとっています。
- ・適正な医療を確保するため、病院等への立入検査を実施しています。

令和6年度立入実績 病院 16件 診療所 41件

(2) 食品衛生対策

- ・食品の安全性確保のため、食品の調理、製造、販売施設の許可や監視指導及び管内で製造または流通する食品の収去検査を計画的に実施しています。また管内で生産・流通する畜水産食品や野菜を対象に貝毒や抗菌性物質、残留農薬などの検査をしています。
- ・島原半島には宿泊施設や代表的な地場産業であるそうめん関連業者が多く、これらの施設に対しては重点的に衛生指導を実施しています。

令和6年度実績 監視指導延件数 2,342件 食品収去検査数 197検体(629項目)

(3) 医薬品等安全対策

- ・管内全域で、保険調剤並びに一般用医薬品等の販売体制が整っています。医薬品等の有効性、安全性の確保を図り、毒物劇物に起因する事故等を防止するため、薬局開設者、医薬品販売業者、病院等に対し監視指導を実施しています。

令和6年度実績 薬事監視 225件、麻薬等監視 350件、毒物劇物監視 47件

(4) 環境保全・廃棄物対策

- ・島原半島の環境を保全するため、産業廃棄物処理業者に対する立入検査、廃棄物の不法投棄パトロール並びに大気・水質関係施設に対する立入検査及び環境調査を実施しています。
令和6年度実績 廃棄物関係 720件 不法投棄発見 5件
- ・公共用水域の水質検査を39地点で延べ177回調査しています。
- ・事業場の監視指導を行っています。
令和6年度実績 大気関係立入 68件 水質関係立入 113件

(5) 健康対策

- ・健康づくりの推進、歯科保健対策、難病対策、結核・インフルエンザなどの感染症をはじめとする疾病の予防や医療対策など、住民の健康増進を目指した事業を行っています。
特に、管内は結核患者が多く、予防から治療までの結核対策に取り組んでいます。
令和6年新登録患者数 17人 <罹患率(推定値) 14.4>
- ・給食施設の栄養・衛生管理と、その施設にいる喫食者の健康づくりを推進しています。
令和6年度実績 給食施設巡回指導数: 55施設(229施設中) 研修会開催: 2回

(6) 保健福祉対策

- ・精神保健に関する相談や精神障害者の地域生活の支援、自殺対策、ひきこもり対策、依存症対策、高次脳機能障害対策に取り組んでいます。
令和6年度相談件数 電話 499件、面接 62件・訪問 82件
- ・母子保健対策として小児慢性特定疾病児や発達障害児等の相談・支援体制づくり、不妊及び性や生殖に関する相談などを行っています。
令和6年度小児慢性特定疾病申請件数 128件
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療・介護連携推進及び地域リハビリテーション活動の推進に取り組んでいます。

12. 教育・文化

令和6年5月現在の島原半島内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校は計71校で、11,186名の児童・生徒が在籍しており、1,379名の教職員により、郷土及び国家を担い、生涯を通じて学び、国際社会に貢献できる調和のとれた個性豊かな児童・生徒の育成を目指して、地域や学校の特性を活かした教育活動が展開されている。

また、スポーツ・文化の振興を通した活力あふれる地域社会づくりが積極的に推進され、また、多様な学習の機会を求める住民のニーズに応えるため、生涯学習の推進に向けた様々な取組が各地域で活発に行われている。

なお、島原半島南部に散在するキリストン史跡及び雲仙周辺に分布する植物群落をはじめ、管内の国・県指定文化財は58件に達し、県全体の約11%を占めている。

このうち南島原市の原城跡については、現在、他地域における教会などとともに「長崎と天草地方の潜伏キリストン関連遺産」構成資産として、平成30年7月に世界遺産登録された。

学校数・児童生徒数

令和6年5月1日現在（単位：校、人）

区分	学校数					児童生徒数				
	小	中	高	特	計	小	中	高	特	計
島原市	10	5	4	1	20	2,219	1,119	1,367	148	4,853
雲仙市	17	7	2	0	26	1,999	980	289	0	3,268
南島原市	15	8	2	0	25	1,807	960	298	0	3,065
半島計	42	20	8	1	71	6,025	3,059	1,954	148	11,186
県計	303	162	54	17	536	63,763	32,405	20,486	1,752	118,406

（令和6年度 長崎県学校別児童・生徒数等）

学校数は分校も1校として計上し、休校中のものを除いている。

各数値は国立、私立学校を含まない。

高校については全日制のみ（定時制・通信制を含まない。）

表中の小；小学校、中；中学校、高；高等学校、特；特別支援学校